

東京事務所の移転について

R2.11月 市長公室

<東京事務所>

○昭和49年(1974年) 開設(北野アームス)

○H27年 アイオス永田町に移転

・所長1名、係長1名、庶務1名(パート)、企業誘致・移住推進員1名(パート)

○事務分掌

・中央行政機関との連絡に関すること

・調査及び情報の収集に関すること

・全国市長会その他の関係団体との連絡に関すること

・移住・定住の促進、企業誘致、観光宣伝等に対する支援に関すること

<東京事務所の課題>

- ・東京事務所機能の更なる活用
(移住や企業誘致における担当課との効果的な連携、情報収集など)
- ・東京事務所業務の効率化、費用対効果の考慮
- ・新型コロナを契機とした変化への対応
(必ずしも従来のオフィスや面会に頼らない方式への動き)



<見直しの視点>

ポストコロナ時代を見据えた対応

◎情報収集力の強化

- ・外部との協力体制を含め、省庁等へのアンテナを高くする必要
- ・今後、地方からの施策提案なども重要

◎効率的・効果的な業務への転換

- ・担当課を含め、デジタルによるコミュニケーションツールの活用
- ・移住や企業誘致など必要な時は担当課が現場対応も

◎業務と体制の見直し

- ・台風災害、新型コロナの影響を踏まえ、予算、人員の検討

長野市東京事務所を長野県東京事務所内に移転する

【長野県東京事務所への移転のねらい】

- ・県東京事務所内への移転を契機に、首都圏における諸業務で県との連携を強化し、県・市が互いにシナジー効果が得られるよう、業務協力を含めた関係構築を図る。
- ・市東京事務所として、これまでの業務を継続しながら、台風災害や新型コロナに対応した大幅な合理化・効率化を図れる。

- ・長野市東京事務所として業務を行う(約20㎡を使用)
- ・企業誘致、移住促進などは担当課が東京事務所との連携を強化し、webや出張などで必要な対応をする。

【移転予定】

- ・令和3年4月1日から業務開始
- ・人員は2名体制